

令和5年9月27日

於 教育委員会室

令和5年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年9月大和市教育委員会定例会

○令和5年9月27日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	保 健 給 食 課 長	井 関 高 広
指 導 室 長	壺 井 克 俊		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整 係	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係	小 高 功
長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事  
日程第 1 （議案第30号）令和6年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本  
教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

8月24日には、全教職員を対象とした児童生徒指導講演会をシリウスメインホールを使用して開催いたしました。講師に大阪大学名誉教授の小野田正利先生をお招きし、保護者対応のポイントを中心に講演いただきました。今後の学校現場での対応に大きな示唆をいただくことができました。

また8月29日には、大和市青少年健全育成大会表彰選考委員会が開催され、委員として参加させていただきました。

また次に、口頭でご報告差し上げたいと思いますが、夏休み以降、インフルエンザが各学校、蔓延している状況でございます。学級閉鎖等の状況をちょっと口頭でお伝えしたいと思います。

夏休み以降、インフルエンザで学級閉鎖になりました学級の数は、小中学校合わせて64学級です。学年閉鎖になりましたのが2校ございます。新型コロナウイルス感染症関係でございますが、学級閉鎖になったのは、小中学校合わせて18学級です。また、新型コロナウイルスでは、小学校1校が学校閉鎖という状況になりました。

このようなことから、インフルエンザが大分猛威を振るっている状況でございますが、季節外れのインフルエンザということで、学校も警戒を強めておりますが、また新型コロナウイルスにつきましても、18学級の閉鎖、1学校の学校閉鎖ということで、こちらはまだまだ注意が必要な状況であるということを報告させていただきます。

次に、令和5年度大和市議会第3回定例会の一般質問の概要をご報告します。昨日本会議が終了しましたので報告をさせていただきます。今回も多岐にわたるご質問を8人の議員の皆様からいただきましたが、報告は時間の関係上、主なものに絞らせていただきます。

北島議員からは、学校におけるレジリエンス教育についてのご質問でした。学校では、日常生活や各教科、行事、部活動などを中心に学校教育全体を通して、自己肯定感や自己効力感を育み、児童生徒が困難や逆境を乗り越える力を高めております。また、仲間と共に協力して、1つ

の目標に取り組み達成する経験や、たとえ達成できなかつたとしても仲間同士で励まし合いながら取り組んだ経験から、個々の心身のたくましさやしなやかさにつなげており、今後も児童生徒一人一人の個性を伸ばしながら、将来において、困難を柔軟に乗り越え、自己実現ができる力の育成に努めてまいりますとお答えいたしました。

石田議員からは、学校給食において有機食材を増やしていくことについてのご質問でした。有機食材は流通量が不安定であり、価格も比較的高価であるなどの課題もあり、本市において、従来から安定した納入実績のある物資納入業者であっても取り扱っていない状況です。学校給食は、安定して提供することが必要であることから、有機食材を給食食材に取り入れることに関して、教育委員会といたしましても、実施可能な方策について考えてまいりますとお答えいたしました。

金原議員からは、小中学校における主権者教育についてのご質問でした。教育委員会においては、選挙権年齢の引下げにより、小学校、中学校段階からの体系的な主権者教育が重要であると考えており、小学校では、市の公共施設の整備や税の役割、中学校では民主政治の歴史や国民の政治参加などについて、社会科を中心に扱っております。主権者教育の目的は政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけでなく、社会や地域の課題解決を主体的に担える力を身につけさせることであり、その達成のために、各学校において、児童生徒が社会で起きている事柄を自分ごととして捉え、課題に積極的に関わる学習活動を実践しております。教育委員会といたしましては、児童生徒に他者と協働しつつ、持続可能な社会づくりに参画する力を育むため、主権者教育のより一層の充実を図ってまいりますとお答えいたしました。

山田議員からは、ヤングケアラーの早期発見に関する教育委員会の課題意識と取組についてのご質問でした。厚生労働省及び文部科学省のヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームが令和3年5月17日に取りまとめた報告書の中で、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるが、家庭内のデリケートな問題で、本人や家族に自覚がないといった理由から問題が表面化しにくい構造となっていると述べていることは承知しております。教育委員会におきましては、学校へ教育相談員を派遣し、スクールカウンセラーを配置するなど、児童生徒自身や保護者からの相談に専門職員が速やかに対応できるよう、体制を整備しております。今後、教職員に対し、ヤングケアラーへの対応についての研修を実施するほか、児童生徒に対しても、こども

家庭庁作成のオンライン配信動画等を活用した周知啓発をするなど、学校や専門機関へ相談しやすい環境づくりを進めることで、学校におけるヤングケアラーの早期把握と支援に努めてまいりますとお答えいたしました。

布瀬議員からは、学校における防災教育に関してのご質問でした。教育委員会では、東日本大震災をはじめとした全国各地での地震や風水害の状況から、学校防災の責任の重さを再認識し、また社会における子育て環境の変化も踏まえ、大和市学校防災マニュアルを令和2年4月に大幅に改定し、巨大地震を中心に想定される災害別の対応についての内容の充実を図りました。さらに、発災時においては、各学校の迅速で主体的な判断が求められることから、大和市学校防災マニュアルを基本的な共通事項とし、全小中学校長に対して、各学校の立地環境や学校規模、通学路環境などの地域の実情を踏まえた学校防災マニュアルの策定を指示いたしました。

しかし、地球規模の環境の変化が年々激しくなり、各地において集中豪雨や線状降水帯による記録的短時間大雨による被害などが発生する中、本市においても新たな災害への備えが求められているものと認識しております。このことから、突発的な自然災害だけでなく、温暖化による日常的な熱中症対応などについても、現代的な災害対応と捉え、風水害時の登下校時の対応も含め、各学校がより主体的に判断するための指針となる大和市学校防災マニュアルの充実に向けた改定を検討していくこととお答えいたしました。

吉田議員からは、災害時の学校給食の実施体制についてのご質問がございました。災害時におきましては、情報収集及び受援体制の整備を厚木保健福祉事務所大和センターと連携し、実施することとなっております。災害時保健活動マニュアルにおいて、初動対応等が示されております。また、給食調理業務委託受注者と大規模災害時食料供給業務に関する協定書を締結しており、災害時の供給体制を確保しております。

災害発生後の学校給食の提供につきましては、学校再開に合わせ、調達可能な食材等を把握し、調理可能な献立を検討、提供することができるよう、災害時のマニュアル等の整備を行っていくことなどをお答えいたしました。

村田議員からは、小中学生の学力の現状についてのご質問でした。全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的としているものと承知しております。教育委員会といたしましては、

本調査のみで大和市の児童生徒の学力や学習状況を把握、分析できるものではないと考えていることから、大和市学習理解度調査を実施しており、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に努めております。

具体的な学力の向上に向けた取組につきましては、オンライン学習教材の提供、放課後寺子屋やまと、夏休み寺子屋やまと、放課後子ども教室の開催、中学校学習支援を実施していることなどお答えいたしました。

青木議員からは、青少年における非行や犯罪の未然防止についてのご質問でした。青少年における非行や犯罪の未然防止のため、地域の方々をはじめ、教職員やPTAで構成される青少年相談員が市内4地区において、月2回、街頭補導活動に当たっております。さらに、警察OBである青少年街頭指導員を2名配置し、夜間パトロールを含め、1日に2回、公園や駅周辺等を計画的に巡回し、青少年の健全育成に資する取組を行っております。教育委員会といたしましては、今後とも青少年の心に寄り添い、彼らの声にしっかりと耳を傾けることで非行や犯罪防止の一助となるよう努めてまいりますとお答えいたしました。

以上で、議会のほうの報告を終わらせていただきまして、最後に次月定例会の予定でございますが、これに関しましては、お手元のメモでご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

以上で教育長からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

○青 蔭 委員長 　　ただいまご説明いただきまして、児童生徒指導講演会で、大阪から先生をお招きして大変有意義なお話があったということでございますが、簡潔でいいんですが、何か糸口になるようなもの、教育長の脳裏に残った言葉の中で、私たちにお知らせすることがあったらお願いしたいと思えます。

○柿 本 教育長 　　この児童生徒指導講演会を開いた理由というのが、やはり保護者対応というところで、教育的な現場の中でトラブルに変わってしまう。本来は教育的な見地で収めていかなければいけないのに、それがうまく回っていないという現実もございます。この小野田先生はずっとその道を研究されてきている方です。小野田先生からのメッセージの中では、まずはやはり、保護者と子供にしっかりと寄り添った解決を図っていかなければいけない。その際に、教員のほうは一人で抱え込むのではなくて、学校組織の中で取り組んでいくといったようなことを重要視して、いろ

んな具体例を挙げながらご説明いただきました。

全校、全職員参加ということで、学校を出られない、留守にできない日直の先生等に関しましては、Z o o mで学校にも配信をいたしまして、見ていただきました。1日をかけて2学期が始まる前に、これからよりよい保護者との関係もつくれるよう、そして子供たちの教育活動を保障できるように、やらせていただきました。多くのご示唆をいただけたというふうに思っております。

○青 蔭 委員 学校訪問をした折に、先生が一人で対応するのではなくて、何か物事が起きたら校長、教頭、教務主任等々で話し合いをしてくださいと、それから保護者に会うときには一人ではなくて、誰かそういう上の方等を交えて対応をしていただきたい、ということをお話をはじめ私たちからもお話をさせていただいているように記憶しているんですね。

ただ、学校現場は先生が不足していらっしゃる、担任が上の方にぜひ一緒に出てくださいといっても対応できない状態があって、とはいえ保護者は急にいらっしゃる。小野田先生のおっしゃるとおりだと思いますが、そのようなときに、大和市の学校現場の中で、どういうふうにすべきかということをお話、また私たちが話し合いを持っていただければいいかなと思います。

○柿 本 教育長 小野田先生の話の中でも、今、青蔭委員がおっしゃったようなケースがやっぱりはっきりと出てきておまして、そういったような場合には、少なくとも、まずお話は聞いても答えなくて別の機会を設けるようにお約束するといったようなことも出ておりました。

本当に忙しい学校現場の中で、連携といっても、なかなか学校の中に人がいないというようなこともありまして、本当に大変なところだと思います。具体的な例をご紹介しながら、どこかで委員の皆さんの意見もぜひお聞かせいただきたいと思います。また、教育委員の皆様から何かの折には、こういったような対応を心がけてあげてくださいというふうに伝えていただけたらありがたいというふうに思います。

○前 田 委員 インフルエンザやコロナのご説明あったんですけども、かなり猛威を振るっていると感じました。この時期、運動会とか修学旅行とか、学校行事もあるかと思うんですが、熱中症への配慮も含めて、何か影響が出ているんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○柿 本 教育長 出てきております。

この間、引地台中学校が学年閉鎖になりましたが、中間テストの期間中、ど真ん中のごさいます。また、その後は、運動会も予定されておりますので、そちらの日程にも影響してくると思います。ただいま例とし

て、引地台中学校の名前を出しましたが、それぞれの学校で2学期になってすぐ運動会やいろんな行事がございますので、そこで非常に苦慮している状況であるというのは、校長のほうから聞いております。大変そうです。

○青 蔭 委員 市議会の報告の吉田議員のところ、災害時の学校給食実施体制について。子どもたちを学校で留め置いて、食料や飲料水を学校で備蓄するなどの方策を取っておかないと、預かったとしても、親は迎えに来られない、子どもたちは帰せないといったことは、必ず起きると思う。そのときに、最低限、水さえあれば、例えば北大和小の児童は千人を超えていて、大変な量になるんですが、それもまた何かに使えばいいわけですので、せめて飲料水は備蓄するというようなことをちょっと検討して、お考えいただければと思います。

○柿 本 教育長 簡易な食料と飲料水は備蓄しております。今まで、地震の対応だったんですが、ひょっとしたら台風とかの異常気象に対しても、そういった備蓄が必要になると、考え方も変えていかなきゃいけないかなというふうにも考えておりますので、もう一度備蓄について、各学校のほうに当たって調査してみたいと思います。

○前 田 委員 防災備蓄倉庫があると思うんですけども、学校とPTAとが協力して、そこに簡単な食料とか水、水も1年だけのものじゃなくて、最近結構長持ちする、5年とか8年とかいう水ありますよね、それを購入して、防災訓練のときに期限が近づいたものは取り替えて配りながら、また新たに備蓄していくという方法は取っていますよ。今もそれはやられているんじゃないかと思います。

○青 蔭 委員 あとは、道路が冠水したり、下水から逆噴水したことがあって、そのとき子供たちが面白がっていたんですけども、その時は何もなかった。ただ、そういう冠水したときに、学校からその怖さを下校時の子供たちに啓発をしていただければなど、そんなことを思いました。

○森 園 委員 インフルエンザやコロナで学級閉鎖とか学年閉鎖がたくさんあって、たまたまテスト期間のときに重なって、学級で10人、15人と休む場合が生じるということ、連日聞いております。そういった場合、先生方、大変なご苦勞をなさると思いますので、今後、そういうこともあり得る中で、お忙しいとは思いますが、あたふたしないように対策を考えていただくとよろしいと思います。

防災マニュアルは、令和2年度につくられ、学校毎に準備されていると思いますが、本当にいろんなことが書いてあるんですね。防災において、何か起きたときには、もう地域一体なんですね。子供を助けるとい



った場合に関して、地域も理解できるような防災マニュアルを。下校時に何かが起こったときは、本当に混乱します。地域で見守っている人もいますし、現に3. 11で私も味わっていますので、分かりやすい防災マニュアルつくっていただきたいと思います。

○柿本 教育長 分かりやすい防災マニュアルと同時に、それを地域と共有するというご意見でございましたね。

○森園 委員 それを、浸透させてほしい。つくっておいても、それが浸透しなければ、何もならないと思いますので、よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 また、インフルエンザは、この夏に流行するというのが、おそらく初めての経験ですので、そうとう混乱していますが、ご意見を大事にしながら平等な評価、試験になるように努めたいと思います。

ほかにないようでしたら、報告に対する質疑のほう終了させていただきまして、議事に入ります。

#### ◎議 事

○柿本 教育長 日程第1、議案第30号「令和6年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。北島学校教育課長。

○北島 学校教育課長 議案第30号「令和6年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」について説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。

大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また、教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動に当たっては、次の事項を基本方針とし、関係機関の協力を下に教職員の適正な配置に努めるものとするとしております。

基本方針の1、組織力の向上を図る。

本市教育の活性化を図り、多様な教育課題に対応し、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとしております。

基本方針の2、人材育成を推進する。

世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人一人の教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育

成を推進するとしております。

では、1枚おめくりいただきまして、参考資料といたしまして、令和5年度教職員の人事概要を添付させていただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

まず、令和5年5月1日現在の県費負担教職員数についてです。小学校745人、中学校382人、合計1,127人となっております。

続きまして、1、総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数でございます。

小学校、中学校ともに50歳以上の割合が少なく、31歳から40歳の割合が多くなっております。全体としてはおおむね、昨年度とほぼ同様の割合となっております。

続きまして、2、同一校の多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数となります。10年以上の人数には10年目の方も含まれます。産休、育休が続いたため、異動させられなかった方等がおられます。

続きまして、3、令和4年度末の移動状況でございますが、表にあるとおりです。

なお、辞職につきましては、定年退職、勸奨退職、自己都合退職に加え、市や県の教育委員会等への転出者や県立学校、それから横浜国大附属学校への転任者の方も入っております。

続きまして、4、新採用教職員の推移でございます。令和5年度は、小中学校合わせて39名採用いたしました。

続きまして、3ページ、5、再任用教職員の推移でございます。令和5年度は小学校17名、中学校28名、計45名が再任用として任用されています。

このうち、新たに再任用になった方につきましては、小学校は2名、中学校は7名となっております。

続きまして、6、児童・生徒・教職員数等の推移、それから、最後7番に、令和5年度の学年別児童・生徒数・特別支援学級在籍数でございますが、表にあるとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、委員の  
教育長 皆様からお願いいたします。

○青蔭 以前、採用が52名、53名ということをやずっとお伺いしてきたんですが、今、先生の成り手が少ないということが如実にここに出て、大体10名強不足している。ここは、全国的な問題であって、別に神奈川県、あるいは大和市だけに特化したことではありませんが、生徒数が減

りもせず増えているのに、先生方の人数が少ないというのは、いささか問題がたくさんある。最近、多様化ということが言われるようになりましたが、受け入れる先生方の数が明らかに足りないということは、とにかく大変な思いをなさっていらっしゃるでしょう。ここに座っていて、本当に現場の先生方に申し訳ないなという気がしていっぱいですね。それだけです。

○柿 本 北島学校教育課長は、その先頭に立って、本当に足りない先生方をどう集めるかで、日々苦勞されていて、随分前に退職された方にまで電話をしながらかやっているんで、本当に足りない状況でございます。

このところがもう学校のシステム自体が支えられるか、支えられないかぐらいまで来ているので、またその状況については、どこかでご報告することになるかもしれませんが、まずは課長に頑張ってもらいたいと思っております。

○青 蔭 教育長、一課長にそうそう負担をかけるわけにはいきません。だからこそ私たちに何ができるのか、組織として支えてあげることができるのかということを思います。また、先生という職業に対して、若い方や教員免許を取っている方が、志を持って入ったんだけど、入った瞬間、先輩たちに何かを言われ、萎えてしまう。子供たちに教える喜びや、教育をして、砂地に水が染み込むように、子供たちが知識を得ていく、そういう良いところを言ってほしいんですが、負の部分だけがどんどん伝わってきてしまう。

教えることの喜びを学校全体でつくり上げていただけないようにならないといけない。せっかく教育学部に入ったのに、卒業する前に志が萎えてしまうというのを伺いしまして、教育ということはすばらしいことなんだということを、少し声を大きくしていただきたいなど。同時に、迎えるほうとしまして、なるべく教育長を中心として、やっぱり事が起こったときに、サポートができるようなことをしていかなきゃいけないのかなということを痛切に思っております。

○前 田 35人学級が順次取られていくことはとてもいいことだと思うんです。ただ、教員の数がやっぱり足りない。では、どうすればいいかということなんですが、例えば、教科担任制度とか、部活を地域に移行するとか、その辺をどんどん積極的に進めて、少しでも先生方の仕事量を少なくしていけば、何とかなるんじゃないかと思うんですけれども。

すみません、それぐらいしか思いつかないですね。

○森 園 私が記憶しているだけでも、もう7年ぐらい同じことをずっと言っています。教師の数が足りません、先生が大変です、働き方改革をしなく

てはいけません。確かに、部活も先生がおやりになって、とても大変というのを私も目の当たりにして見えています。例えば吹奏楽の先生は土日も出てきてくださいと。こういうことは、顧問を外部からお呼びになってやったらいかがですか。ずっと言っていますけれども、何も改革されていないし、今また同じようなことをおっしゃる。せめて、今年はこれを学校のためにやるという、そういうことは大和市だけでは、できない問題なんですか。

○柿 本 教育長 できる問題とできない問題があると思います。部活動の問題とかは、できたら早急に、やはり調整を図りたいというふうに思っております。

今現在、足りないという現状というのは、例えば、4月始業時は何とか、ほぼそろえた。だけれども、途中で具合が悪くなったり、お子さんをお産みになったりとか、そういった中で、お休みを取られたときに、そこに充てていく先生がいないといったような状況なんですね。先生方のストックじゃないですけれども、次に入っただけの、代わりになる方がいないというのが、一番苦しいところです。

ですから、年度の途中でその先生が倒れられると、担任になる方が実はなくて、学校の中で、じゃ教務をやっている方がそちらのほうもやらなきゃいけないとか、そういったような状況が今、生まれているという現状でございます。

○森 園 委員 先生の成り手がとても不足しているということに関しては、魅力がない職業というような捉え方を就職する若い方たちがしている。そんなことはないと思うんですけども、何なんですかね。

○青 蔭 委員 二十歳代の学生さんとかにすると、教員になろうとして勉強していくなかで、先輩たちに、理想と現実があまりにもギャップがあり過ぎるということを、聞からしいんですね。そうすると、精神的にまだ固まっていない、柔らかい子たちにすると、それなら、じゃ、もっと人生を楽しんで送ることへと自分の心が動くみたいなことを聞きました。つまり、働くということが嫌なんじゃないんですけれども、働いたことに対して、働きがいなくなってしまうというのですかね、そんなことを子供たち同士で話をしていましたということを聞きました。

先輩たちが大変だよと先に言っちゃうんだそうです。それを何が大変なんだろうと根掘り葉掘り聞いて、分析して、自分はどうしようかというのは、それは少しある程度人生を積んだ人間であって、二十歳代の子たちにとっては、大変だと言われちゃうと、大変じゃないほうにスライドしちゃうというようなことを言っていました。

○北 島 私もちよっと常々思っていたことがありまして、やっぱりニュースで

学校教育  
課 長 取り上げられる内容が、先ほどお話があったように、負の部分がすごく多くて、見ていて、え、先生という仕事ってもっと楽しいところがたくさんあるのになというふうに思うことは本当によくあります。負の部分を取り上げられると、それはやりたいとは思わなくなってしまうのかなというのは思っておりました。イメージ的なもので申し訳ありませんけれども、同じように本当に思っております。

○森 園 委員 でもね、昔のことを言ったらいけないんですけども、やっぱりすてきな先生に子供が巡り合ったときに、僕も私もこういう先生になって、こんな人生を送りたいと思う子っていると思うんですよね。先生を見て。

○北 島 学校教育  
課 長 今、森園委員がおっしゃったように、実際、採用されてくる方の中には、先生に憧れているとか、そういう方はすごくたくさんいます。

○柿 本 教育長 その方のほうが多いですね。

○北 島 学校教育  
課 長 多いです。

○青 蔭 委員 公務員というのはそうじゃありませんか。警察官は好きな人がいますからね。身近な人が警官として生きてきたから、その生き方を見て、自分もそうになっていく。自衛官もそうですけれども。そういう一つの鏡みたいなのがあって、それに自分を映して、そういうふうになっていく。

ただ、マスコミというのは、どうしても面白おかしく伝える。読んでいただく一般の方々が、読んでみたいなのというのは、大体1行だと。本来は、もっと現実を現実として投げかけて、それを読者が自分で判断すべきことであって、マスコミが判断したものを書いちゃいけない。

ペンは武器よりも強いというのはよく言いますけれども、本当にそんなふうになると思うので、日本のこういうのも少し改めてほしいなど。

先生がこういうことをして、こんないいこともやっているんだよという、善良に対することをマスコミは書かないんですよ。悪意に対する、正義感において燃えているので、北島課長がおっしゃったように、私も同感でございます。

○柿 本 教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
これより議案第30号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

ここでちょっと暫時休憩といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

◎その他

○柿本 再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。各課での報告事項について、順次報告をお願いします。

まず、第37回学校給食展実施報告について、井関保健給食課長。

○井関 今年度、3年ぶりに市民の方を入れて実施させていただきました、学校給食展についてご報告させていただきます。

保健給食 日時は、7月22日土曜日、10時から16時までということで、文化創造拠点シリウスのサブホールで実施いたしました。

イベントの概要としましては、給食の歴史や図書給食の取組の紹介、あと牛乳に関するクイズですとか、和食に関する動画を公開したような状況でございます。

今回、来場いただいた方は780名。前回開催したときは、2日間実施して1,452名ということでしたので、ほぼ同数の方に来ていただいたという形になります。

アンケートを集計しまして、487枚集まりました。来場者の内訳としましては、市内が73%。そのうち、中学生以下の方が36%いらっしゃいました。来場者からのご意見なんですけれども、学校給食がどのように作られているのか楽しく学べたとか、図書給食が楽しみですというようなご意見とかいただいて、やはり久しぶりに実施させていただきましたけれども、来ていただいた方々の様子とかを見ていますと、こういう事業は継続して実施していくことが望ましいのかなと改めて感じた状況でございます。以上になります。

○柿本 3年ぶりの実施ということでございますが、何かこの件につきまして、ございましたらお願いいたします。

○青蔭 教えてください、課長、こういうイベントをしますよね。そのときに自給率ということを考えたときに、大和の農産物を作っている方がパーセンテージとかを入れると多いんでしょうけれども、何かものを作っている方、生産者をこういうところにお呼びして、生産者と一般の保護者並びに生徒と結びつけるようなこと、したことありましたっけ。

○井 関 生産者の方はいらっしゃってはいなかったんですけれども、地元の農  
保健給食 家の方々にご協力いただきまして、先着になるんですけれども、皆さん  
課 長 に地元の野菜を配らせていただきました。

この給食展とは違いますけれども、桜丘小学校のように、地元の農家  
さんに野菜を入れていただいているというところもあります。授業時間  
を使って、畑のほうにみんなで出向いて、農作物の状況を見たりとかと  
いうような経験を実施していると聞いております。その辺の難しさとし  
ましては、学校の周りに畑がないとその畑に行くということが、授業の  
1コマではできず、遠足的になってしまう。ちょうど桜丘小学校は本当  
にすぐ周りにありますので、そういうところで各学校の環境とかの違い  
もあって、なかなか実施できないところもあるのかなというところ  
です。

○青 蔭 こういうイベントのときに、地産地消で、安全で安心で新鮮なものを  
委 員 提供するんだという意識の下に作っている生産者の方も何人かいるの  
で。だから、実際給食展に来た方と生産者の方とが、一つの会場で意思  
の疎通が図れるようなところを次回から設けて欲しい。

○前 田 今回の件なんですが、学校によっては、給食の時間に紹介はするんです  
委 員 よね。いつも届けてくださる誰々のトマトですとか、キュウリですと  
か。そういうときは子供たちよく関心を持って食べたりするんです。

ただ、みんなの前でちょっと話をしてくださいとなると、農家の方  
で、なかなかそれはちょっとしゃべりたくないとか、シャイという  
か、そういう方多いんですよ。

○青 蔭 ただ、若い世代になっているから、大分その後継者が変わっている。  
委 員

○前 田 そうなんです。だから、話してもいいよという方たちをぜひ探しても  
委 員 らって、大和市も何人かいらっしゃると思うので、そういう方に講師を  
やってもらえればいいかなと思うんですけれども、どうですか。

○青 蔭 昔の農家と違って、分かりやすく話すことが得意な人もいますので、  
委 員 生産者と市民が同じところで話し合うということが大事な事かなとそ  
んなことを思いました。

○柿 本 3年ぶりの給食展再開ということで、ぜひ来年度に向けて課題として  
教育長 いただけたらと思います。

では、続いての報告で、同じく保健給食課から夏休み親子料理教室を  
お願いいたします。

○井 関 夏休み親子料理教室ですが、こちらのほうもコロナの影響でなかなか  
保健給食 実施できていなかった事業を、今回は実施いたしました。

課長 日時につきましては、8月2日と8月3日、2日間実施させていただきました。

メニューにつきましては、麦ごはん、こめっこカレー、ピリ辛きゅうり、オレンジゼリー、スイカということでアレルギーの方も食べられるような内容のものということで、対応しております。

参加者ですけれども、47組95名ということで、それぞれの日に23組、24組という形で実施をしております。

応募は89組ございましたが、約半数の方については、抽選から漏れてしまいました。やはり親子で作るといような状況で、皆さん、楽しんで作っていただけていました。

一番下のところ、今後の課題のところなんですけれども、やはり開催方法等、もう少し検討して一人でも多くの方に参加できるような形にできたらなということと、今年はかなり暑くて、調理中にご気分を悪くされたお子さんが何人か出たというところで、我々もエアコンを効かせた別室を1つ休憩室として用意させていただき、早めに退避させていただいて、それ以上、症状が悪化するような方はいらっしゃらなかったんですけれども、今後の、実施に当たりましては、熱中症対策も十分考えなければならぬのかなと考えております。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何かございますか。

○森園 委員 この親子教室、約90組の応募の約半分だった。課題にも書いてありますように、多くの方が参加できるようにということを、ぜひお願いしたいと思います。

この親子料理教室の何がいいかというと、本当に食に関する実践的な、具体的なものを自分で触りながら、それを食するように持っていくという部分に、子供の興味がすごくあって、大人気なんです。そこに、親子の交流と、友達との交流があつて。また、今後家庭でお手伝いする気持ちや、こうやると危ないんだよということを実践によって覚える、この親子教室はたくさんやっていただきたいと思っております。

○及川 委員 子供が最初に食に興味を持つのに給食展や親子料理教室があります。子供が見ても分かりやすいレシピだったりとかがあると子供も作りやすい。タブレットとか、携帯を見ながらではなく、何か手作り感のある子供が見ても簡単なレシピみたいなものがあると作りやすく、その食材が大和のここで取れたよみたいなのが入っていると、もっと食材とかに興味を持って、料理して続けていってくれるのかなとは思っていますので、今後も頑張っていたきたいと思っております。



○柿 本 次は、大和市学校教育基本計画に基づく、令和4年度学校評価アンケートについて、壺井指導室長。

○壺 井 それでは、大和市学校教育基本計画に基づく、令和4年度学校評価アンケートについて報告させていただきます。

指導室長

学校評価の目的は、大きく3つございます。

1点目は、各学校が自らの教育活動や学校運営について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組などについて、学校の自己評価や学校関係者による評価を通して、組織的、継続的な改善を図ることとございます。

2点目は、各学校が保護者、地域の方々への評価の結果を公表し、説明することで、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めることです。

3点目は、教育委員会が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることとなっております。

それでは、各学校から報告された大和市学校教育基本計画に基づく、令和4年度学校評価アンケートについてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

大和市学校教育基本計画は、令和元年度より令和5年度までの計画の策定であり、4つの基本目標が設定されております。基本目標4つの中に、16の施策の方法がございます。その施策の内容ごとにそれぞれの学校がAからDまでの4段階で自己評価をしております。それぞれの項目に対して、欄の下にございますけれども、Aは達成できた、Bはおおむね達成できた、Cは達成に及ばなかった、Dは課題があるという評価基準となっております。

それでは、項目ごとにまとめてご報告をいたします。

まず、1ページにございます基本目標1「子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます」には、5項目ございます。小中学校ともに、ほぼ全ての項目において、達成できた、またはおおむね達成できたと評価が出ております。

基本目標の1-1、一番上の段にございますが、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します」においては、A評価が小学校では6校、中学校では5校となっております。少人数指導やSA、スクールアシスタントの活用により、きめ細やかな指導ができ、一定の成果が出ていると考えておりますが、C評価の小学校が1校あり、支援を必要とする児童生徒が増加する中、人的配置の保証などが

課題となっております。

続いて、3段目でございます基本目標1-3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」の項目においては、A評価の学校が小学校で8校、中学校で8校という結果になっており、学校では支援を必要とする児童生徒の個々の状況を把握し、外部機関とも連携しながら、対応を行っているところでございます。

一方、C評価の小学校が1校あり、多岐にわたる教育的ニーズの対応について、今後も各学校の指導、対応の向上を図っていく必要がございます。

続きまして、基本目標1-5「学びを支える教育環境の整備を進めます」の項目では、令和4年度は、1人1台端末の活用が進み、児童生徒一人一人に応じた学習環境を整えたところでございます。

また、スタディサプリを導入したことで、児童生徒が自分のタイミングで学ぶことができおり、今後も個別最適な学びに活用してまいります。

ページをおめくりいただきまして、2ページ、基本目標の2「様々な体験を通し、豊かな感性を育てます」につきましては、3項目でございます。

上から2段目、基本目標2-2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」の項目についてでございます。コロナの感染拡大防止の観点から、中止を余儀なくされていた活動が徐々に実施されるようになり、芸術鑑賞や福祉体験等に取り組む様子が見られました。しかしながら、給食時間におけるコミュニケーションは依然として難しい状況であり、C評価とした学校がございました。

また、その下段2-3の項目におきましても、オンライン社会見学を取り入れるなど、活動を工夫して実施するほか、多くの学校が社会見学、体験学習を実施する機会が増えてまいりましたが、今後も子供たちに必要な体験学習の機会を提供できるよう、支援していきたいと考えております。

続きまして、基本目標の3でございます。「安心安全な環境を整え、健康な心身を育みます」につきましては、全部で4項目でございます。上から1段目の基本目標3-1「心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します」についてですが、コロナ禍ではございましたが、体育を中心に体力の向上に努めるほか、休み時間等を活用したレクリエーションや児童生徒が企画したスポーツ大会などが行われました。また、子供たちの様子を観察するとともに、アンケートや教育相談などが

実施されたところでございます。

続いて、4ページでございます。基本目標4「多様性を尊重し、他者とともに生きる社会性を育てます」については、4項目でございます。こちらの4段目、基本目標の4-4「社会に開かれた学校教育を推進します」につきましては、ホームページ等を活用しながら、学校側の情報を発信するとともに、地域やPTAボランティアの活動が実施された学校が見られました。学校運営協議会、学校評議員の方のご意見を参考にしながら、学校教育を推進できるよう、引き続き支援してまいります。

説明につきましては以上でございますが、大和市学校教育基本計画に基づく令和4年度学校評価アンケートの結果としましては、28校全校が全ての項目において、おおむね達成できたと自己評価していると捉えております。

終息しないコロナ禍にありながらも工夫して体験活動や行事などを行った学校も増えてまいりました。コロナ後となった現在におきましては、教育活動が各学校においても創意工夫され、子供たちの学びがさらに充実するよう、学校と連携してまいります。

説明につきましては以上でございます。

○柿本 教育長  ただいまの報告に関して委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

まだ、コロナ明けの過渡期というところで、大分ぶれもございますが、指導室を中心に、必要なものについては支援をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、夏休み寺子屋やまと及び中学校夏休み寺子屋やまの実施結果についてを壺井指導室長。

○壺井 指導室長  それでは、この夏開催されました令和5年度小学校夏休み寺子屋やまと及び中学校夏休み寺子屋やまとについてご報告いたします。

まず初めに、小学校夏休み寺子屋やまとは、夏休みの期間中の10日間、全小学校で実施をいたしました。寺子屋コーディネーター1名と学習支援員3から5名、さらに、応募いただいたボランティアの方々に勉強を見ていただいております。コロナウイルス感染症が5類に移行した中、夏季休業中の学習支援の場として実施いたしました。

それでは、資料1ページをご覧ください。

まずこちらの資料の(1)につきましては、児童の参加人数、延べ人数でございます。今年度の参加児童の人数は1万6,856人でした。昨年度より1,161人増加しております。また、参加児童を学年別で見ますと、1年生から3年生の、低学年が6割、4年生から6年生の高

学年が4割の参加となっております。

続きまして、(2)は開催日別の参加人数でございます。各学校では、10日間開催しておりますが、開催日は学校によって異なるため、こちらの表、全体では16日間の表記となっております。夏休みの初めに宿題や課題に取り組もうとする児童が多いため、参加人数は前半が多い傾向がございます。

また、本年度、昨年度同様、開催日に合わせて学校図書館も5日間開館いたしました。自由研究や調べ学習などのために本を探したり、あるいは、読書をしたりこちらも大勢の児童が利用いたしました。

続きまして、2ページをご覧ください。

参加した児童からのアンケートをまとめたものでございます。参加したほとんどの児童が参加してよかったと回答しております。また、学習内容につきましては、学校の宿題、あるいは家で勉強している問題集などに取り組んだお子さんが多くを占めております。また、夏休みの寺子屋に参加した児童の多くは参加してよかったと感じておりますが、下にあります感想を見ますと、先生が勉強のポイントを教えてくれる、読書感想文の書き方が分かったというものに加えて、学校で勉強できるから落ち着く、冷房が効いていて涼しいなどの感想もあり、夏休み寺子屋やまとの環境や体制が児童にとって、勉強するに当たって、効果的なものになっているというふうに考えております。

コロナウイルス感染症が5類に移行した現在、児童が先生や友達との対話的な学びを実施できる状況になりました。対面し、会話しながら行う児童に寄り添った学習の場として引き続き大切にしていまいります。

続きまして、夏休み中学校寺子屋やまについてご報告いたします。

3ページをご覧ください。

学習支援コーディネーターと学習支援員による夏休みの宿題やこれまでの復習を中心とした全学年対象の夏休み中学校寺子屋やまとでございしますが、参加人数につきましては、延べ人数で2,071人となっております。下段に参加した生徒の感想を一部掲載しておりますが、とても静かで集中しやすく、勉強がはかどりました。また来年も行きたいです。あるいは、分からないとき、説明してもらい、理解しながら勉強できたのがよかったなどの感想がございました。

夏休み中学校寺子屋やまとの学んだ経験が、通常の寺子屋やまとの参加につながることを期待しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらにつきましては、中学校3年生を対象としました中3夏の学習

会についてでございます。参加人数は延べ2,987人でございます。中学校3年生向けの英語、数学の受験対策、復習コースにつきまして、多くの生徒が参加してよかったと回答しておりますが、感想を見ますと、自分の苦手な分野が知れたり、1、2年生の復習ができたりますので、来てよかった。あるいは、数学、英語の受験対策ができてよかったなど、生徒の意欲や学力を高める有意義な学習会となったと捉えております。

ほかにも感想の中に、受験に向けて頑張っていきたいという生徒の意見もあります。こういった生徒の気持ちに応えられるよう、冬休み学習会についても周知を行い、生徒の学力を支援してまいります。

以上で報告を終わります。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

今年はまだコロナが終わって人数のほうも増えてきております。また、中学校の学習会等はまた冬にも予定されております。

予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。

(「ございません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「ございません」の声あり)

特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせします。

10月定例会は、10月20日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会9月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時12分